

三重との継続的なつながり創出事業企画運営業務委託 仕様書

1 業務の名称

三重との継続的なつながり創出事業企画運営業務

2 目的

進学や就職等を機に三重県を離れた方やゆかりのある方、地方移住や地域活性化に興味がある方等が、県内で地域づくりや地域活性化等に取り組んでいる方々との交流を行うことで、三重の地域の魅力を再発見し、継続的につながるきっかけを創出します。

3 実施期間

契約の日から令和5年12月22日（金）

4 業務の内容

(1) 事業内容

進学や就職等を機に主に都市部（首都圏・関西圏・中京圏）に流出した三重県にゆかりのある方や、地方移住や地域活性化に興味がある方等を対象として、県内で地域づくり・地域活性化等の活躍の場を見つけて移住した方や三重県の関係人口となっている方々との交流を図ることができるイベントを、次のア～エを要件として実施する。

ア) 実施内容

三重県内で実際に地域づくりや地域活性化等に取り組んでいる方々をゲストとして招請することで、参加者が、三重での暮らしや地域との関わり、地域を盛り上げること等の魅力を再発見することができるイベントを実施すること。なお、本イベントを契機として、三重の地域と継続的な関わりを持ったり、三重県への移住のきっかけとなる内容とすること。

イ) 実施場所・方法

実施場所及びイベント運営に必要な機材や消耗品、ゲストの手配等は、すべて受託者が行うこと。以下のエ) に定める、本イベントの対象者となる方々について、20名程度の参加が見込めるならば、実施場所は三重県内外を問わない。

実施方法については原則として実地開催とする。

ウ) 実施回数・時期

実施回数は1回以上とし、1回目は令和5年8月下旬に実施すること。

実施時期の詳細については、県と協議の上、決定する。

エ) 本事業の参加者

おおむね 10 代～40 代の方で、進学や就職等を機に主に都市部（首都圏・関西圏・中京圏）に流出した三重県にゆかりのある方や、地方移住や地域活性化に興味がある方等を本事業の主な参加者とする。

(2) 参加者の募集・受付管理

受託者はより多くの方の参加を促すために、参加者募集チラシの作成・配布を行うとともに、Web 広告や SNS 等を活用して 4 (1) エ) に定める対象者に訴求する効果的な広報を行うことで、20 名程度の募集人員の確保に努めること。Web 広告に係る費用は 10 万円以上（税抜き）とする。また、広報に用いる媒体やスケジュール、概算費用、想定するチラシの配布先等について企画提案書に明示すること。

また、参加希望者の受付を行い、名簿を作成するとともに、参加希望者等からの問合せ対応を行うこと。

なお、広報の実施にあたり、三重県移住・交流ポータルサイト、Facebook・Twitter アカウト「ええとこやんか三重移住相談センター」を活用すること。

【参考】

- ・ 三重県移住・交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」：
<https://www.ijyu.pref.mie.lg.jp/>
- ・ Facebook アカウト「ええとこやんか三重移住相談センター」：
<https://www.facebook.com/ijyu.pref.mie/>
- ・ Twitter アカウト「ええとこやんか三重移住相談センター」：
<https://twitter.com/chiiki64969680>

(3) 前日までの準備・当日の運営

ア) 資料の作成

イベントのタイトル、実施日時、実施方法、実施場所、実施するプログラムやスケジュール、広報手段、ゲストの情報、進行シナリオ等を記載した事業計画書を開催日の 60 日前までに作成すること。

イベントの内容やゲストの情報、タイムテーブル等を記載した参加者用資料を作成し、当日配付すること。また、イベント実施に必要な資料や準備物等があれば、適宜用意すること。

イ) ゲストの選定

受託者は本事業に適するゲストを 3 名以上提案すること。

ゲストの選定については、県の承認を受けただうえで、受託者がイベント出演に係る依頼及び交渉等の調整を行うこと。

ゲストの謝礼及び交通費等について負担すること。

ウ) 会場の設営・撤収

当日の会場設営や運営に十分な人数のスタッフを配置し、会場設営、撤収を行うこと。

イベント開催に必要となる備品等は受託者が準備すること。

エ) イベントの進行管理

司会者やコーディネーター等を立てる等、イベントが円滑に進行できるようにすること。

写真や動画等で記録を取ること。参加者に対し、写真・動画の撮影及び当該写真・動画を県の広報に利用する旨の承諾を得ること。なお、写真や動画等の保存形式については、県と協議の上、決定する。

イベントの進行において、事故や個人情報の漏洩等が発生しないよう十分留意し、リスク管理を徹底すること。フィールドワーク等の野外での活動を伴う場合は、ゲスト及び参加者に対する傷害保険に加入すること。

オ) アンケートの実施

参加者に対してイベント後にアンケートを実施し、その内容を速やかに県に提出すること。アンケートの項目は、県と協議の上、決定する。

(4) イベント終了後の情報発信

イベント終了後も、参加者がゲストや三重の地域と継続的に関わることができるよう、県が実施する「三重の『人』とつながるオンライングループ企画運營業務委託」事業に係るオンライングループへの参加を促すこと。なお、本事業を円滑に進めるために、必要に応じて「三重の『人』とつながるオンライングループ企画運營業務委託」事業の受託者と密に連携して調整、情報発信等を行うこと。

【参考】三重の「人」とつながるオンライングループ企画運營業務委託

<https://www.pref.mie.lg.jp/NYUSATSU/m0356700012.htm>

(5) 事業完了報告書の提出

イベント終了後、速やかに参加人数を県移住促進課に報告すること。

また、以下の内容を記載した事業完了報告書を県移住促進課に提出するとともに、写真、動画等を納品すること。

- ・事業概要
- ・イベントの実施内容や課題

- ・ イベント広報の実績と当日の参加者数
- ・ 参加者の氏名・連絡先等の情報の一覧
- ・ アンケート集計結果のまとめ
- ・ イベント後の情報発信の実績
- ・ その他、県が指示すること

(6) 独自提案

本委託業務の目的を達成するうえで効果的と考えられる提案があれば積極的に行うこと。

(7) その他イベント実施に関して必要なこと

上記の項目に定めるもののほか、イベント実施にあたり県が必要と判断する事項については、県と協議の上、対応すること。

5 委託業務の実施条件

- (1) 本委託業務の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けるとともに、議事録を作成し、県と共有すること。また、打合せ場所は原則として県が指定する場所とする。
- (2) 本委託事業における実施内容は、仕様及び提案内容を踏まえ、最終的に県と協議のうえ決定する。
- (3) 委託業務の実施にあたっては、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議のうえ決定する。
- (4) 事業に関心のない者に対して、金銭等を支給し集客及び動員を行うことを認めない。そうしたことが判明した場合、契約を解除する。